

地域未来投資促進法における土地利用調整計画の変更について

宇治市では、「宇治市産業戦略」及び「宇治市都市計画マスタープラン」に基づき、「国道 24 号沿道安田町地区」における新たな工業用地の確保に向けて、地域未来投資促進法を活用した取組を進めているところです。

この度、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整計画の一部を変更しますので、下記のとおり報告します。

記

1. 土地利用調整計画の変更点

- 土地利用調整区域の変更

[変更前] 約 15.8 ha

↓

[変更後] 約 15.4 ha

※土地利用の調整が整ったことによる区域の変更

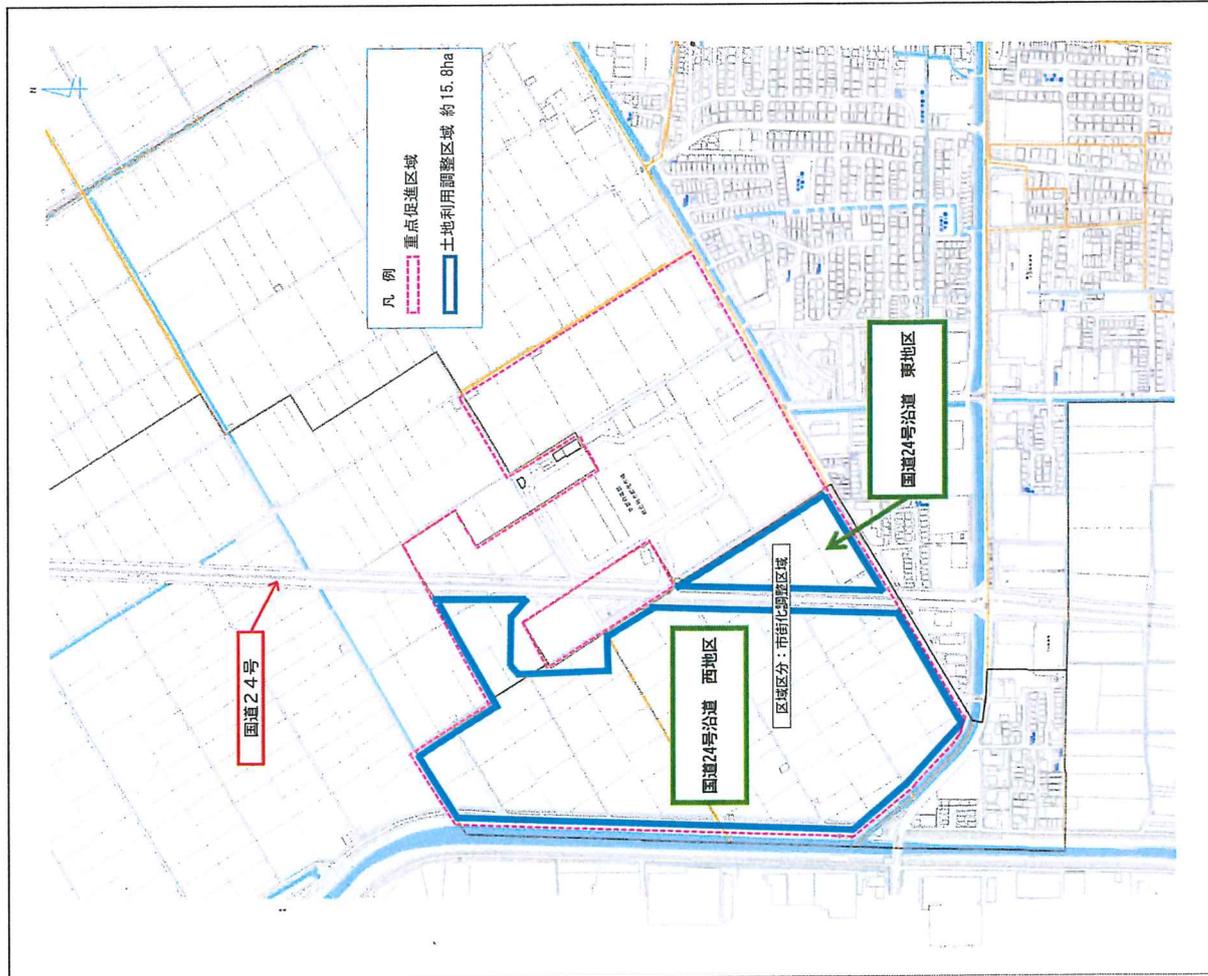
- 令和 8 年 1 月 9 日 京都府の変更同意

2. 土地利用調整計画の概要

- 地域未来投資促進法に基づき、令和 4 年 9 月 28 日に京都府の同意を得て策定
- 土地利用調整区域として約 15 ha を設定
- 当該地区に立地予定の企業は 13 社（物流 1 社、製造業 12 社）
- 土地利用の調整に関する事項を記載

土地利用調整区域の変更について

変更前



変更後

